## 令和元年度 事務事業点檢·評価報告書 (平成30年度実施事業)

令和元年 10 月 富士見市教育委員会

### 目 次

Ι	目	的.									٠.																 	1
П	実施方	ī法.																									 	2
Ш	教育委	員会	会の	)運	営.																						 	6
IV	点検・	評値	西シ	/—	١.																						 	7
基	本方針	- I	学	び	あし	۸,	Ę	事を	りあ	śι	١,	夢	ع	希	望	を	は	\( \cdot \)	` <	đ	孝	女育	育(	の:	推	進	 	8
基	基本方針	- П	学	び	あ	う 対	也均	或礼	t会	₹	- &t.	ざ	す	教	育	の	推	進	<u>.</u>									28
基	本方針	-Ш	絍	l織	の糸	公と	<b>計</b> 力	りを	と生	בֿל	۱۱	た	教	育	の	推	進											60
V	まとめ	)																										62

#### I 目 的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、事務事業の点検・評価を平成20年度から毎年度実施しています。事務事業の点検・評価は、法律の規定に基づいて実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づいた施策の進捗管理においても活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、平成30年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

#### 第2次富士見市教育振興基本計画の施策体系

#### 基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

#### 富士見市の教育がめざす市民像

- ◆ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ⇒ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ◇ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土(まち)の未来を拓く人

#### 基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

#### 基本目標

- 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
- 2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
- 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
- 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

#### 基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

#### 基本目標

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
- 3 学びあう地域社会を創る活動の推進
- 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
- 5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
- 6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

#### 基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

#### 基本目標

- 1 開かれた教育委員会運営の推進
- 2 計画的で効果的な教育行政の推進
- 3 教育委員会と関連部局との連携

#### Ⅱ 実施方法

#### 1 点検・評価の対象

第2次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定 せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区 分	内容
Plan	教育振興基本計画(基本目標、施策、施策内容)
Do	主な事業内容、成果指標(実績値、目標値、達成度)
Check	評価、現状と課題、外部評価委員の意見等
Action	今後の対応、総合評価

#### 2 点検・評価の流れ

#### ① 担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効果的に推進するため、 実施状況を「継続性」「効率性」の視点から点検するとともに、成果を判定し、現状と今後の事業を展開する上で考えられる課題を整理しました。

なお、今年度の成果指標については、平成30年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値(平成30年度)と目標値(令和4年度)、その達成度を記入しました。

#### ② 学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和元年7月10日に実施しました。この外部評価は、教育振興基本計画の進捗管理にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、計画の見直しをする令和4年度までに3か年(令和元年度~令和3年度)をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進捗管理する施策を除き、すべての施策を対象に実施します。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次の方々です。(敬称略)

太田 政男 (元大東文化大学学長)

東海林 恵子 (元市子ども未来部長)

長ケ原 美博 (元小学校長)

#### ③ 今後の対応と総合評価

教育委員会の見解として、現状と課題、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、課題解決に向けた改善策として「今後の対応」を記入し、「総合評価」を判定しました。

総合評価の構成は次のとおりです。

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
区 分	方 向 性						
拡大	重点的に取組み、展開する						
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める						
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える						
休止·廃止·終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了						

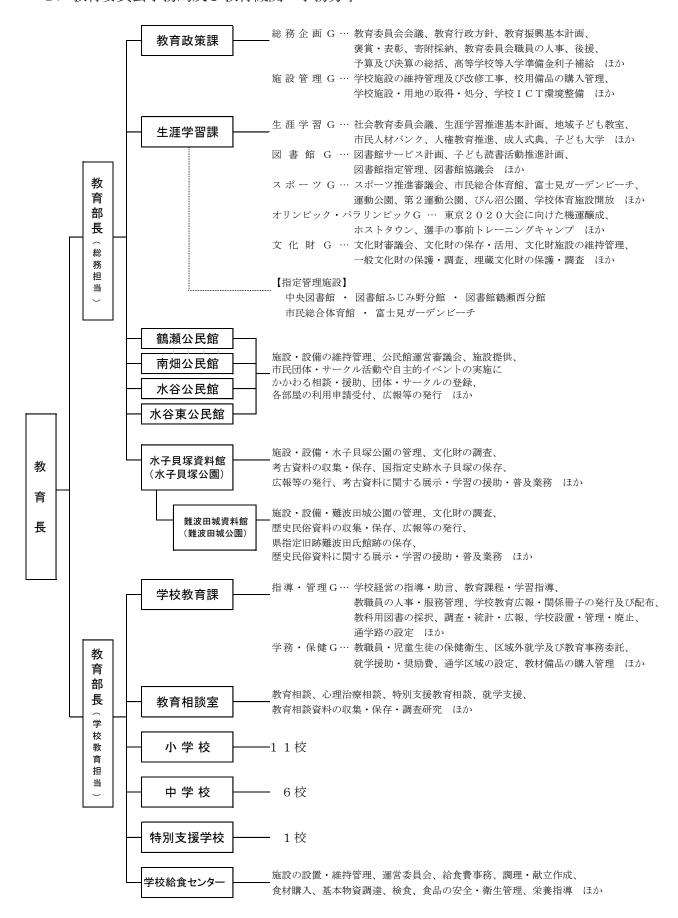
基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望			/X/1 III	и при	外外心况。
基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じた			5学力の	の育成	
施策	所管課	<b></b>	<b>に施年</b> 原	<b></b>	総合評価
◎確かな学力の定着	学校教育課	R元			継続
特別支援教育の充実	学校教育課	重要な取	組みがあ	った場合	
		対象とす	る		
	教育相談室		R2		
英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			R3	
◎情報教育の充実	学校教育課	R元			継続
	教育政策課	R元			見直し
伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課		R2		
◎進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	R元			継続
基本目標2 人との交流や感動体験を通し	た豊かな心の育	成			
施策	所管課	文	付象年度	ŧ	総合評価
◎いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	R元			継続
人権教育の充実	学校教育課		R2		
道徳教育の充実	学校教育課			R3	
◎教育相談体制の充実	   学校教育課	重要な取	組みがあ	った場合	
	于区数 自 脉	対象とする			
	教育相談室	R元	R2	R3	継続
生徒指導の充実	学校教育課			R3	
◎コミュニケーション能力の育成	学校教育課	R元			継続
読書活動の充実	学校教育課		R2		
部活動の充実	学校教育課			R3	
基本目標3 自らの健康・安全を守る資質		1			
施 策	所管課	文	付象年度		総合評価
学校体育の充実	学校教育課			R3	
児童生徒の体力向上	学校教育課			R3	
食育の推進	学校教育課		R2		
学校保健の充実	学校教育課		重要な取組みがあった場合		
	NATIONAL LANGE	対象とする			Anti-Anti-
◎安全・防災教育の推進	学校教育課	R元	<i>U.\U.</i>		継続
基本目標4 地域の教育力を生かし教育効					40 A = T / T
施策	所管課	X	対象年度		総合評価
学校・家庭・地域の連携	学校教育課	D -	R2		<u> </u>
◎教職員の資質向上	学校教育課	R元		D.C	拡大
異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課		DO	R3	
防犯・安全体制の整備	学校教育課		R2		

ı				1						
	◎学校給食の充実	学校給食セン	R元	R2	R3	継続				
		ター								
	学校施設・設備の整備	教育政策課		R2						
	教育の機会均等	教育政策課			R3					
		学校教育課	重要な取	組みがあ	った場合					
			対象とす	る						
ţz	本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育	の推進								
基	基本目標1 家庭・地域の教育力の向上									
	施策	所管課	Ż	対象年度	ŧ	総合評価				
	◎家庭教育の支援	生涯学習課	R元			継続				
		鶴瀬公民館	R元			 継続				
		南畑公民館	R元			継続				
		水谷公民館	R元			継続				
		水谷東公民館	R元			継続				
	学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		R2						
		各公民館		R2						
违	基本目標2 生涯にわたる学習機会の提供	と学びのネット	ワークの	の推進						
	施策	所管課	対象年		<del></del>	総合評価				
	◎多様な学習機会の充実	生涯学習課	R元			継続				
		各公民館		鶴瀬						
	人権・平和教育の推進	生涯学習課	重要な取	組みがあ	った場合					
		各公民館	対象とす	る						
	生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			R3					
		各公民館	重要な取	組みがあ	·					
		資料館	対象とす	る						
违	基本目標3 学びあう地域社会を創る活動	 の推進								
	施策	所管課	<del>-</del>	対象年度	<del></del>	総合評価				
	<ul><li>◎地域社会を創る学びあいの機会の充</li></ul>	鶴瀬公民館	R元	R2	R3	継続				
	実	南畑公民館	R元	R2	R3	継続				
		水谷公民館	R元	R2	R3	継続				
		水谷東公民館	R元	R2	R3	継続				
	地域の学習情報の提供、相談機能の充実	各公民館	11,0	R2	110	7112/170				
	安全・安心な地域拠点としての施設の運	各公民館	重要な取	組みがあ	L った場合					
	営・整備	I — VANH	対象とす							
1		<b>詰書活動の推進</b>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,							
4	施策	所管課	4	対象年度	¥	総合評価				
	地域の情報拠点としての資料・情報の収	生涯学習課		ショター	R3	から口口で				
	集と情報提供の充実	上1/土			1/1)					
		什·汪兴习J=H	D -			<b>◇</b> 此 <b>◇</b> =				
	◎子ども読書活動の推進	生涯学習課	R元			継続				

図書館サービス網の拡充と快適な読書	生涯学習課		R2		
空間の提供	le ro				
本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の		1 _		<del> </del>	/// A = T / T
施策	所管課 小海光初課	7	対象年原	<b>支</b>	総合評価
文化財の保存と活用	生涯学習課		R2	Do	
	資料館	D =	DO	R3	ا مليا
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充 実	資料館 	R元	R2	R3	拡大
◎文化芸術の振興	生涯学習課		R2		
	各公民館	鶴瀬		水谷	継続
		南畑		水谷東	継続
本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツ	の推進				
施策	所管課	7	対象年度	<b>美</b>	総合評価
<ul><li>◎生涯スポーツ・レクリエーション機 会の充実</li></ul>	生涯学習課	R元	R2	R3	拡大
生涯スポーツ・レクリエーション環境	生涯学習課	重要な肌	L 対組みがあ	 った場合	
の整備充実		対象とする			
方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の	 推進				
本目標 1 開かれた教育委員会運営の推	<u>.</u> 進				
施策	所管課	7	対象年度	<del></del>	総合評価
◎教育委員会会議及び教育委員協議会	教育政策課	R元	R2	R3	継続
の充実					
市民参加・協働で進める教育関係委員	関係各課	重要な取	対組みがあ	った場合	
会の充実		対象とす	る		
本目標2 計画的で効果的な教育行政の	推進				
施策	所管課	7	対象年原	<b></b>	総合評価
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課				
	関係各課	重要な取	対組みがあ	った場合	
人事管理及び人材育成	教育政策課	対象とす	る		
	関係各課				
本目標3 教育委員会と関連部局との連	携				
		1	—		<b>公人司压</b>
施策	所管課	7	対象年原	<b></b>	総合評価
施 策 教育委員会事務局と教育機関との連携	<b>所管課</b> 教育政策課	5	对象年原		花口計1曲
				-	₩□計Ⅲ
教育委員会事務局と教育機関との連携	教育政策課	重要な項	対組みがあ	-	松口計Щ
教育委員会事務局と教育機関との連携 強化	教育政策課 関係各課		対組みがあ	-	松口計画

#### Ⅲ 教育委員会の運営

1. 教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌



#### 2. 教育財政の概要

#### (1) 一般会計決算の構成・推移

	_			平成	30年度			平成2	29年度			平成2	28年度	
			決	算	額	構成比	決	算	額	構成比	決	算	額	構成比
議	会	費		242,39	7,000円	0.7%		244,052	2,275円	0.8%		241,909	9,010円	0.7%
総	務	費	4,	199,50	5,844円	12.8%	3,	734,173	3,847円	11.5%	3	,924,303	3,511円	11.9%
民	生	費	16,	309,39	0,637円	49.9%	15,	680,646	5,790円	48.4%	15	,363,820	),276円	46.8%
衛	生	費	1,	835,62	6,798円	5.6%	1,	875,464	1,521円	5.8%	1	,867,629	9,848円	5.7%
労	働	費		7,04	0,383円	0.0%		7,480	),900円	0.0%		8,089	9,062円	0.0%
農林	水産	業費		116,84	3,605円	0.4%		112,249	9,672円	0.4%		113,982	2,724円	0.4%
商	エ	費		78,43	4,683円	0.2%		78,122	2,118円	0.2%		46,800	),035円	0.1%
土	木	費	2,	748,10	5,032円	8.4%	3,	696,840	),399円	11.4%	3	,647,062	2,446円	11.1%
消	防	費	1,	228,30	6,208円	3.8%	1,	216,814	1,435円	3.8%	1	,145,112	2,702円	3.5%
教	育	費	3,	581,96	2,528円	11.0%	3,	466,379	9,550円	10.7%	3	,430,670	),656円	10.4%
災害	復	旧費			0円	0.0%			0円	0.0%		744,784	1,000円	2.3%
公	債	費	2,	364,83	6,015円	7.2%	2,	318,732	2,263円	7.2%	2	,320,846	6,679円	7.1%
슫	ì	計	32,	712,44	8,733円	100.0%	32,	430,956	6,770円	100.0%	32	,855,010	),949円	100.0%

#### (2) 教育費決算の構成・推移

	平成30年度		平成29年度		平成28年度				
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額 構成	比比			
教育総務費	444,654,560円	12.4%	421,948,725円	12.2%	408,241,113円 11	1.9%			
小 学 校 費	1,001,199,395円	28.0%	959,886,416円	27.7%	866,431,760円 25	5.3%			
中 学 校 費	728,882,027円	20.4%	511,738,906円	14.8%	243,585,255円	7.1%			
特別支援学校費	85,390,436円	2.4%	68,336,507円	2.0%	54,421,104円	1.6%			
社会教育費	787,559,854円	22.0%	972,694,804円	28.1%	669,786,801円 19	9.5%			
保健体育費	534,276,256円	14.9%	531,774,192円	15.3%	1,188,204,623円 34	4.6%			
合 計	3,581,962,528円	100.0%	3,466,379,550円	100.0%	3,430,670,656円 100	0.0%			
対前年度比	115,582,978円	3.3%増	35,708,894円	1.0%増	503,989,155円 17.2	%増			

※増減の主な要因 平成29年度:中学校費の本郷中学校大規模改造建築工事、社会教育費の

中央図書館改修工事等

平成30年度:中学校費の本郷中学校大規模改造建築第2期工事等

#### Ⅳ 点検・評価シート

第2次富士見市教育振興基本計画に基づき平成30年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした17施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

į	基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	 進
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導	掌による学力	の育成
施策	確かな学力の定着	所管課	学校教育課

- ●全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果に基づく検証改善サイクルの 確立を図り、各校の課題解決に向けた支援を行い、児童生徒一人ひとりの学力の定着を図 ります。
- ●教員指導力向上研修会を実施し、児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」となる授業を 展開できるよう教員の指導力を高めるとともに、学力向上プロジェクトチームにおいて作 成した教師用手引き「富士見スタンダード」を活用し、児童生徒が自ら学び、自ら問題を 解決するための思考力・判断力・表現力の育成を図ります。
- ●若手教員育成指導員を配置し、若手教員の指導力を向上させ、子どもたちの学力向上を図ります。
- ●少人数指導や習熟度別学習の充実、基礎学力定着支援員や中学校学習支援員、補習授業協力者や実技指導協力員の有効活用を図り、児童生徒一人ひとりに確かな学力の定着を図る学習活動を展開します。
- ●学力向上プロジェクトチームにおいて作成した「5 days チャレンジ」や埼玉県教育委員会が作成した「復習シート」や「コバトン問題集」を活用して、学習習慣の定着をめざします。

学校教育課

- ・埼玉県学力学習状況調査の「学力の伸び」に着目し、指導力のある教員の公開授業・研究 協議会を実施し、市内各学校の授業改善につなげた。
- ・小学校に基礎学力定着支援員、中学校に学習支援員を配置し、児童生徒個々のニーズに応じたきめ細やかな指導の充実に努めた。
- ・子どもたちの生活習慣の見直しと学習習慣の定着を目指した「5 d a y s チャレンジ」の 活用を各学校の実態に応じて活用するよう指導した。
- ・学校指導訪問等を活用し、富士見スタンダード(算数・数学編)(国語編)の活用を図った。
- ・基礎学力定着支援員、中学校学習支援員研修会を実施し、児童生徒個々のニーズに応じた 指導や支援の充実を図った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国学力・学習状況調査 ※全国の平均を100とした富	小国 93.1 小算 93.1 中国 98.5 中数 99.0			
士見市の正答率 ・小学校「国語」「算数」	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
・中学校「国語」「数学」 ※全国学力・学習状況調査より		小国 97.0 小算 97.0 中国 100.5 中数 100.5		小算 96.0% 中数 98.5%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	

効率性	<b>効率性</b> A:実施手法は適切で、見直しの必要はない					
(実施手法は	(実施手法は B:実施手法は概ね適切である					
適切か)	C:見直しが必要である					
	A:十分な成果を挙げている					
成 果	B:一定の成果を挙げている	В				
	C:成果が見られない					

- ・全国学力・学習状況調査結果について、特に小学校が全調査科目において全国、県の平均 正答率を下回っている。中学校は、3/5 調査科目がやや下回っているもののほぼ同程度で ある。
- ・全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査では、主体的・対話的で深い学びに 関する質問について取り組んできたと回答している割合が全国より高いが、正答率につな がっていない。
- ・各校において、各種学力調査等の結果に基づいた課題の全教員の共有化と学力向上の取組 の推進。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を各校教員に意識づけ、確か な学力の定着につなげていくことが課題。

#### 外部評価委員の意見等

- ・学力の数値も重要だが、学力を付けるには人間力を付けることも大切である。そのために 若手教員育成指導員の配置は指導力の向上につながるよい制度である。また、基礎学力定 着支援員などの活用についても、学力向上に向けた大事な取組みである。
- ・学力が全国平均に届いていないことについて、問題点や課題を把握することが大切である。
- ・「主体的・対話的で深い学び」となるよう先生方の自主的な研究を奨励することが大事であ る。
- ・教員が力を付けるには、最低限の型を基に個々に工夫して研究会等で行っていくことが大事である。

- ・学力向上プロジェクトチームを活用し、授業研究会等をとおして確かな学力の定着につな がる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を検討し、各校の実践 につなげていく。
- ・全国と県の学力・学習状況調査結果を踏まえ、課題の把握とその解消に向けた各校の取組みを促進する。
- ・若手教員育成指導員については、確かな学力の定着につながるよう当該校の学力等に係る 課題を踏まえた指導を行う。
- ・学校の実態に応じ、富士見スタンダードを活用して教員の授業力向上を図るとともに、家 庭学習の習慣化を図る。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	
------	-----	-----	------	-----------	--

基	本方針I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	進
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指	尊による学力	刀の育成
施策	情報教育の充実	所管課	学校教育課 教育政策課

- ●富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。
- ●コンピュータやインターネットなどのICTを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。
- ●情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。
- ●ICTの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成31年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。

学校教育課

- ・ICTプロジェクトチームを立ち上げ、先行してタブレット型コンピュータが導入された 針ケ谷小学校において体験会と授業研究会を行った。
- ・「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」により各校の実態を把握した。
- ・次期学習指導要領に「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力に位置づけられたことを受け、指導法、機器の活用、プログラミング教育等について調査を行った。
- ・先進校視察として東京都小金井市立前原小学校の授業を視察した。
- ・全校において情報モラル教育に関する指導が実施された。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教員対象調査「教育の情報化の実態等に関する調査」においてB-1 「児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学	72.3%			
習内容を的確にまとめさせたりする ために、コンピュータや提示装置な どを活用して資料などを効果的に提	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
示する」の「できる」「ややでき る」の回答率		85.0%	85.	1%

評価	基準	評価内容	評価
継続	続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その	事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべ	(きか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効	率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施	手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	В
切	か)	C:見直しが必要である	
		A: 十分な成果を挙げている	
成	果	B:一定の成果を挙げている	В
		C:成果が見られない	

- ・次期学習指導要領実施に向け、ICT環境の整備方針で目標とされる水準に到達していな い現状から、水準に近づけるため必要な環境の整備を進めることが課題。
- ・ICTの授業活用や、プログラミング教育に係る認識が不十分な教員がいる現状から、教 員のスキルアップや認識を高めていくことが課題。

#### 外部評価委員の意見等

• I C T機器等の活用については、各教員が使用水準を確保できるように研修を行うことが 重要である。

今後の対応	
今後の対応に・ICT機器の	整備方針で目標とされる水準に近付くよう学校現場での活用状況を把握し、 こついて検討する。 が活用法や指導法、プログラミング教育の考え方等について授業研究会や事例 近を検討するとともに、情報教育主任を中心に各校の推進者を育成する。
総合評価	□拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了

# 基本方針 I学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進基本目標1児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成施策情報教育の充実所管課学校教育課教育政策課

- ●富士見市情報教育全体計画・年間指導計画を基に、系統的な情報教育を推進します。
- ●コンピュータやインターネットなどのICTを活用し、児童生徒が主体的に情報の収集・活用・発信ができるよう、情報教育を推進します。
- ●情報社会に適応することができるよう、児童生徒への情報モラル教育を推進します。
- ●ICTの活用を促進するため、小・中学校に設置している教育用コンピュータの更新に合わせ、平成31年度までに全校にタブレット型コンピュータを整備します。

#### 平成30年度の主な事業内容

教育政策課

- ・タブレット型コンピュータ及びデジタル教科書の導入(小学校8校及び中学校全校・各校43台)
- 無線LAN環境の整備(小学校9校及び中学校全校)
- ・特別支援学校のタブレット型コンピュータ及び無線LAN環境を更新(i-Pad 2 5 台)

平成29年度から進めているタブレット型コンピュータの導入(3か年計画)が2年目を迎え、令和元年度更新予定のつるせ台小学校を除く17校への導入が完了した。

無線LAN環境は、平成29年度までに整備済みの3校を除く15校に、国庫補助(総務省・防災対策)を活用して整備した。これにより、市内全校の整備が完了した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	17 校/18 校			
タブレット型コンピュータ導入学校 数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		18校/18校	94.	4%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	В
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

・タブレット型コンピュータ (各校43台)、デジタル教科書及び無線LAN環境を整備したが、若手の教員が増えていることもあり、授業でICT機器を使用する教員が増えている。そのため、現場からはプロジェクタ等周辺機器の追加導入の要望が高まっている。

#### 外部評価委員の意見等

・情報手段については、世の中の変化に応じて活用できるよう積極的に整備の充実を図るべきである。

#### 今後の対応

・教育用コンピュータについては、タブレット型コンピュータへの入替え、無線LANの整備、デジタル教科書の導入など、令和元年度に市内の全校で更新が完了する。今後は、授業での活用が広く見込まれるため、整備済み機器等の使用状況を検証し、効果的なICT機器の整備に努める。また、情報教育の環境変化に対応するため、国などの動向に注視し、必要性や費用対効果を研究し、積極的かつ計画的なICT環境整備の充実に努める。

, – - ,	2 () (), = ,, =		, , , , , , ,		- 0
総合評価	□拡大	□継続	■見直し	□休止・廃止・終了	

基	本方針I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	進
基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指	導による学力	刀の育成
施策	進路指導・キャリア教育の推進	所管課	学校教育課

- ●児童生徒が社会での職業や勤労に対する理解を深め、主体的に自己の進路を選択できる力を身につけられるよう、学校の特色や地域の実情を踏まえながら、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ●中学校において、地域と連携し、望ましい職業観・勤労観をはぐくむ「はつらつ社会体験 事業」を実施し、体験活動を充実します。
- ●学習指導、生徒指導、教育相談などを通して、生徒の興味・関心や意欲、努力の過程を重視し、一人ひとりの個性の伸張を図りながら進路指導を行います。

学校教育課

- ・生徒が地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、自己理解を 深め、将来への自己実現が図られるよう、地域と連携し、地域の方々の協力を得て『富士 見市はつらつ社会体験事業』を実施した。そのことにより、働く喜びや苦労、生きがいな どを感じ、社会生活を営むための生き方を学ぶ良い機会となり、進路に対する関心を高 め、自己の将来の人生設計について考える機会となった。
- ・社会体験の事業所として、ららぱーと富士見のオペレーションセンターと連携を図ること ができ、体験可能な事業所を取りまとめ、多くの中学生の体験学習が実施可能となった。
- ・中学校では、三者面談等で、単に進路先についてだけではなく、進路・キャリア教育の視点から、生徒の将来にわたる職業観・勤労観の形成を支援した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小 81.1%			
将来の夢や目標を持っている児童生	中 72.7%			
徒の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙よ	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
り		小 90.0%	小 90	0.1%
		中 82.5%	中 88	8.1%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	A
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	Α
	C:成果が見られない	

- ・進路指導・キャリア教育として、中学校2年生が、市内の事業所等に3日間お世話になり、 職場体験を行っている。
- ・今後一層、自己を理解し、働くことの意義について考え、将来の進路選択の参考にしたり、 職場の人々とのふれあいを通じ対人関係能力を高めたり、地域を愛する心をはぐくんだり することができる職場体験にしていくことが必要である。
- ・児童生徒の実態に合わせ、地域の人材等を生かした進路指導・キャリア教育を推進してい く必要がある。

#### 外部評価委員の意見等

- ・将来どのような仕事をしたいか子どもたちは考えている。社会体験は大切であるが、将来 に結びつくように、いろいろな、また、希望する職種の体験や話の機会を与えることが大 事である。
- ・教師、農家の苦労、鉄工所など、様々な話、角度を変えて子どもたちに伝えていくことが 重要である。

- ・進路指導・キャリア教育は、小・中学校9年間において、生き方・働き方・社会との関わり方を考え、自らの将来を切り開こうとする態度を身に付けることが大切である。そのため、小・中学校の連携を図り、児童生徒が体験学習等を通じてキャリア教育の実践を積み、自らの役割や生き方等を考え進路の選択・決定ができるよう、生徒一人ひとりに寄り添った支援に努める。
- ・主体的に自己の進路選択できる力を身につけられるよう、農業・製造・販売・飲食・自営・理美容・幼稚園・公共施設等、様々な職種の体験活動を実施していく。
- ・中学校では、個に応じた進路選択に資するため、三者面談等を充実させていく。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

基	本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	<u></u> 進
基本目標	2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育	成	
施策	いのちを大切にする教育の推進	所管課	学校教育課

- ●「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、家庭科、保健の授業を中心に「いのちの授業」を実施し、「いのち」の大切さや尊さを学ぶ学習に取り組みます。
- ●児童生徒が協議し、作成した「いじめのない学校づくり子ども宣言」を基に、毎年11月 14日に「いじめのない学校づくり子ども会議」を開催し、児童生徒の主体的な取組みを 通して、いじめのない学校、学級づくりに取り組みます。
- ●富士見市いじめ防止基本方針に基づき、教職員の研修を充実させるとともに、家庭や地域と連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組みます。

学校教育課

- ・市内全ての小・中学校、特別支援学校で、助産師による「いのち」をテーマにした講演等の実施をはじめ、「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」など、学校教育の様々な場面を通して「いのち」を大切にする教育に取り組んだ。
- ・いじめの被害者、加害者になり得る児童生徒に自らの心に揺さぶりをかけ、自らの言動や 行動を振り返り、いじめ問題と向き合う活動を市内の小・中学校が一斉に取り組み、各学 校の児童生徒の代表者が一堂に集まり、小学生、中学生それぞれに分かれ協議する『いじ めのない学校づくり子ども会議』を行った。
- ・『いじめのない学校づくり子ども会議』のリーフレットを作成し、市内の児童生徒に配布し 啓発活動を行った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小 73.4%			
自分には、よいところがあると思っ	中 73.3%			
ている児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙よ	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
b		小 83.0%	小 8	8.4%
		中 83.0%	中 8	8.3%

評価基準	評価内容	評価	
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である		
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
続すべきか)	C: 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない		
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である		
切か)	C:見直しが必要である		
	A: 十分な成果を挙げている		
成 果	B:一定の成果を挙げている		
	C:成果が見られない		

- ・平成30年度から小学校においても「いのちの授業」を実施し、市内全小・中学校及び特別支援学校で本授業を行った。
- •「いのちの授業」がより児童生徒の心に響くものとなるよう、取組み内容の充実を図る必要がある。
- ・いじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が一体となり、いじめの問題等に対する方 策を講じる必要がある。

#### 外部評価委員の意見等

- ・家族や友達など、身近で起こる事件が続いている。自分や相手のいのちに対する施策はと ても重要である。
- ・自己肯定感を高めるには、子どもたちを褒めることが大切でる。そのことを保護者に伝え 連携することも重要である。先生方は照れずに褒めて教えていかなければならない。自尊 感情があれば他を尊敬することができる。感情の狭間を狭くするためにも子ども同士が褒 め合う環境づくりが必要である。
- ・子ども自らあいさつができ「ありがとう」「はい」が言えるように、小さなことでも教員が 手本となり、根気よく続けていくことが大事である。

- ・「いのちの授業」がより児童生徒の心に響くものとなるよう、事前、事後指導の充実や、「特別の教科 道徳」、総合的な学習の時間など、学校教育の様々な場面を通して「いのち」を大切にする教育に取り組むとともに、日常的に認め、励まし、ほめ、自尊感情を高めていく。
- ・いじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が一体となり、いじめの問題等に対する方策を講じ、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に組織的に取り組む。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基	本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	進
基本目	標	2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育	成	
施	策	教育相談体制の充実	所管課	教育相談室 学校教育課

- ●児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、 特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。
- ●スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。
- 教育支援シートを活用し、不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。
- ●ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。
- ●教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。
- ●教育相談室を中心に、教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。
- ●適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、心身の安定を図りながら、 様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生 徒の自立を支援します。
- ●子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、小学校就学前からの切れ目のない相談・ 支援に取り組みます。

教育相談室

- ・教育相談、就学相談、特別支援教育相談、言語相談・訓練、心理治療相談の実施。
- ・専任教育相談員による「巡回教育相談」の実施。(年3回)
- ・学校教育相談担当、ふれあい相談員研修会の実施。
- ・教育支援プロジェクト会議の実施。(年2回)
- ・ふれあい相談員による、小学校巡回相談の実施。
- ・適応指導教室「あすなろ」指導員の学校訪問の実施、中学校配置相談員との連携。
- ・平成30年度対象校によるピア・サポート研修の実施。
- ・スクールソーシャルワーカーを軸とした「子どもを守る地域協議会」や「子ども未来応援 センター」との連携及び各学校でのケース会議への参加。
- ・ 就学前の情報共有のための早期療育担当者会議へ参加。(年3回)

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
適応指導教室「あすなろ」の利用率 (通室児童生徒数/不登校児童生徒 数)	20.0% (21/105 人)			
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		35.2% (37/105 人)	56.8%	

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	Α
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A:十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	
TO 11 1 - FIRST		

- ・言語訓練の回数を増やし、ニーズに応えられるようになった。今後は訓練を継続し、担任 等とも訓練内容を共有していく必要がある。
- ・相談室は不登校児童生徒についての個々の基本的な情報を把握できている。しかし、不登 校の児童生徒の状況は変化していくものなので、その変化を把握しきれていない。
- ・適応指導教室「あすなろ」を新規で利用する児童生徒は少しずつ増加している。しかしな がら、学校に行くことが難しい児童生徒がいることから、その子どもたちを学校相談室や 適応指導教室に繋げること必要がある。
- ・子ども未来応援センターとの連携が少しずつ確立されてきている。しかしながらさらに効率的に関連機関での情報共有が必要である。
- ・スクールソーシャルワーカーのケース会議への参加率は向上したが、さらに家庭・学校・ 関係機関をつなぐ役割を果たしていく。

#### 外部評価委員の意見等

- ・不登校問題については、益々増える外国籍の子どもたちにどのように対応していくか、仕組みを考える必要がある。また、対応にあたる教員へも当然困っているであろうという目を向ける必要がある。
- ・個々の対応を考えると、専任教育相談員が不足しているのではないかと感じる。保護者の 影響で不登校になるケースも多くあるため、「あすなろ」など、子どもたちが行ける場所が あることや、見てくれる人がいるということを保護者に伝えることも大切である。
- ・外国人の対応については、教育委員会や担当者だけではなく、生活面も含めて行政全体で 取り組む必要がある。

- ・不登校児童生徒への対応については、各学校の教育相談・不登校対応委員についての研修会の中で外国籍の児童生徒への対応も含めた内容を行う。また、不登校児童生徒の現状を定期的に把握し、ふれあい相談員やスクールソーシャルワーカーとも連携しながら対応すにあたる。
- ・専任教育相談員の配置については、毎日2名以上が待機できる体制を作る。また、適応指導教室の情報についても学校だけでなく様々な関係機関からも広く知らせていく。
- ・外国籍の児童生徒の転入が増えているため、富士見日本語教室と連携を図り、日本語指導の対応にあたっていくとともに、他の関係機関とも情報を共有し支援できるようにする。

<b>総合評価</b> □拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了		
------------------------------------	--	--

基	本方針I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	進
基本目標	2 人との交流や感動体験を通した豊かな心の育	成	
施策	コミュニケーション能力の育成	所管課	学校教育課

- ●学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、様々な体験活動を通してふれあいを大切にした教育活動を行います。
- ●自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会福祉体験など、発達段階に応じた体験活動を 推進し、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ●市民文化会館キラリ☆ふじみが実施するワークショップを活用し、学校・学級ごとに、多様な教育活動を推進します。

学校教育課

- ・各学校では、ボランティアとして協力・支援を行っていただく保護者・地域住民による活動組織である学校応援団の協力により、学校における学習活動、安心・安全の確保、環境整備などについて工夫した取組みがなされ、地域ぐるみで子どもを育て、開かれた学校づくりが実践できた。
- ・全ての小中学校において、豊かな心や人間性、社会性などの「生きる力」の基礎を築くための体験活動に取り組んだ。社会福祉体験や難波田城資料館、水子貝塚資料館の活用、学校ファームの充実等がある。中でも、みどりの学校ファームへの取組みでは、農園を活用し、児童生徒が発育段階に応じた農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、豊かな心を育て生きる力を身につけることができた。
- ・キラリ☆ふじみや図書館で行うワークショップを紹介・活用し、子どもたちに多くの学び の場を提供した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	小 59.6%			
自然の中で遊んだことや自然観察を	中 50.3%			
したことがある児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査質問紙よ	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
Ŋ		小 65.0%	小 9	1.7%
		中 65.0%	中 7	7.4%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	A
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	A
	C:成果が見られない	

- ・ 資料館、図書館などの公共施設、地域の農家、企業等とも連携を図り、より子どもたちの 実態に合わせた活動にしていく必要がある。
- ・学校応援団等、地域の方が参加し、ふれあいが生まれる活動を設定していく必要がある。

#### 外部評価委員の意見等

- ・体験活動は、子どもたちにとって楽しく、面白いものでなければならない。
- ・学校は地域と連携する時代に入っている。ボランティアだけではなく、退職された地域の 方などに学校に出向いていただけるように学校側から働きかけていく必要がある。また、 地域交流においては、お互いが感想を伝い合えることが大切である。

- ・児童生徒が体験活動を豊かに行うため、資料館と連携し活用方策を検討するとともに、市の歴史施設である水子貝塚資料館や難波田城資料館を積極的に活用するよう学校に働きかける。
- ・各学校では、特色を生かした活動を取り入れ、子どもたちを育成しているが、さらに活動 を充実させるため、各学校で取り組んでいる内容を紹介し合う場を設けるなど、交流の場 を提供していく。

<b>総合評価</b> □拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了						
	総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

基	本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推済	進
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やか	な体の育成	
施策	安全・防災教育の推進	所管課	学校教育課

- ●自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。
- ●小学校と中学校等が連携し、家庭・地域とともに取り組む防災教育を推進します。
- ●地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練など、安全・防災にかかわる取組みを充実します。

学校教育課

- ・総合的な学習の時間や保健、家庭科において防災・安全の視点を踏まえた教育を実施した。
- ・学校、東入間警察署、交通・管理課との連携による交通安全教室を実施した。
- ・スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーへの安全指導の研修会を実施した。
- ・警察からの情報提供である「メールマガジン」に登録し、不審者対応について、各学校に 随時、情報提供を行った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	9校			
学校・家庭・地域が連携した避難訓 練・防災訓練実施校数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		18 校	50.0%	

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	A
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	A
	C:成果が見られない	

#### 現状と課題

・安全教育と防災教育の一環として、学校で各種避難訓練を実施している。学校、家庭、地域、消防署、消防団等が連携し取り組んでいるが、今後はさらに、地域の一員として共助の精神を培い、地域防災への意識の醸成を図っていく必要がある。

#### 外部評価委員の意見等

- ・災害や事故から、自分の命は自分で守るということを子どもたちにどのように伝えていく かが大事である。災害は想定外のことが起こるため、いざというときに頼れる身近な地域 との連携が重要である。また、自分で判断できない小学校低学年の子どもたちの対応も大 切である。
- ・地域との連携では、地元の中学生が戦力になると思う。避難訓練や防災訓練は、そのことに意識を高め取り組むことが重要である。

- ・地域と学校の連携をより一層深め、学校で実施する避難訓練に保護者や地域住民が参加することや、地域の防災訓練に児童生徒の参加を促し、地域の一員として活動できるように努めていく。
- ・避難訓練や防災訓練等の実施については、形骸化しないよう、災害・事故の種類、発生時刻、被害状況等、あらゆる想定に基づいた安全教育や防災訓練等の計画的な実施を目指し、防災計画の見直しや、県が開催している「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業埼玉県成果発表会」への積極的な参加を各学校に促していく。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

基	本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐく	む教育の推	進
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校	教育の推進	
施策	教職員の資質向上	所管課	学校教育課

- ●若手教員育成指導員を配置し、計画的に若手教員の育成・指導を行い、教員の指導力向上 を図ります。
- ●埼玉県教育委員会や市教育委員会による学校指導訪問などを計画的に実施し、授業参観などを通して教員の授業力向上を図ります。
- ●学校研究や共同・個人研究を奨励し、授業力向上をめざす教員を支援するとともに、各種 研修会などの充実を図ります。
- ●児童生徒の健全な成長を図るため、教職員人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・ 能力を向上させ、学校の教育力を高めることに努めます。
- ●「在校時間調査」を実施し、教職員の在校時間の管理を適切に行い、組織として教職員の 負担軽減に取り組むとともに、教職員の健康管理に留意します。

学校教育課

- ・若手教員育成指導員を7人配置し、市内小学校の教員を対象とし、指導力や授業力の向上 を図った。
- ・若手教員育成指導員は、経験が豊富な退職校長を活用し、管理職の人材育成計画に沿って、指導案の作成や授業展開、学級経営等を具体的に指導・支援した。
- ・埼玉県教育委員会及び市教育委員会による学校指導訪問を小学校 5 校、中学校 3 校、特別 支援学校 1 校、計 9 校実施し、授業参観、協議などを通して教員の授業力向上を図った。
- ・人事評価制度を適切に活用し、教職員の資質・能力の向上につながるよう評価者となる管理職の研修会を3回実施した。
- ・より客観的に在校時間を把握するため、ICTによる在校時間管理システムの導入を計画 した。

また、現在取り組んでいる毎月の「在校時間調査」に基づき、教職員の健康管理に努める とともに、教職員の負担軽減につながるスクール・サポート・スタッフの導入に向け研究 した。

_						
成果排	成果指標		令和元年度	令和2年度		和3年度
全国学力・学習状況調査 ※全国の平均を100とした富 士見市の正答率 ・小学校「国語」「算数」 ・中学校「国語」「数学」		小国 93.1 小算 93.1 中国 98.5 中数 99.0				
		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成		達成度
			小国 97.0 小算 97.0 中国 100.5 中数 100.5	小国 96.0% 中国 98.0%		96.0%
評価基準		i	評価内容			評価
継続性	A:市民二一	A: 市民ニーズが高く継続すべき事業である				
(その事業を継	B:法令等の	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる				
続すべきか)	C:市民二一	ズや社会変化に適同	広しておらず継続が不	要な事業である		

効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	は適 B:実施手法は概ね適切である	
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	
	C:成果が見られない	

- ・若手教員の増加に伴い、若手教員育成指導員を配置し、経験年数5年未満の小学校教員を 中心に指導力の向上を図ってきた。若手教員が自校の推進者としてステップアップしてい くために各学校における課題を踏まえた指導を行っていく必要がある。
- ・経験年数において2極化がすすみ、ベテランと若手をつなぐ中堅層の教員が少ないことからミドルリーダーとなる教員の育成が課題である。
- ・教員の資質・能力の向上が全国学力・学習状況調査や県学力・学習状況調査の結果として 反映するようにしていくことが課題である。
- ・教職員の健康管理や働き方改革の面から在校時間が長い教職員の改善が必要である。

#### 外部評価委員の意見等

- ・教育効果を高めるには、指導力や授業力も大切だが、学級経営や人間関係づくりが効果を 高める。特に「聞ける」子どもを育てる学級づくりが大事であるため、若手教員へは、そ れを意識して指導する必要がある。
- ・いろいろな指導があり、制度が変わるなど、先生方の対応が増えている。サポートや保護者の理解も大切である。

- ・学校訪問等で、各教員の経験年数やステージに応じた指導・支援するとともに、教員の資質向上に関わる研修会の内容・方法を工夫し、計画的に人材育成を図っていく。
- ・各校において全国と県の学力・学状況調査結果に基づき全教員が課題を的確に把握し、共 通理解をもって課題解消に向けた授業改善の取組みを行うことを通じて、教員の指導力向 上を図る。
- ・若手教員育成指導員については、当該校の学力や生徒指導上の課題を踏まえ、若手教員の 指導力向上につながる具体的指導となるように努める。
- ・現在、教員の負担軽減に向け4校に配置しているスクール・サポート・スタッフについて、 成果と課題を検証し、必要に応じ拡大していくことを通じて、教員が児童生徒と向き合う 時間を確保していく。

総合評価	■拡大	□継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

基本方針 I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進					
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める	る学校教育の	推進		
施策	学校給食の充実	所管課	学校給食センター		

- ●成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。
- ●施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

学校給食センター

- ・市内小・中学校17校の児童生徒及び学校関係者の給食約9,000食を提供している。
- ・通年において施設見学及び試食会を随時実施している。
- ・食育関連の取組みとして、栄養士による食育授業の実施以外に全国学校給食週間にセンター職員(調理員・栄養士・事務職員)が学校訪問し、児童生徒達と会食しながら意見交換をしている。更に外部関係機関との連携を図り、食育の推進に力を注いでいる。
- ・女子栄養大学とのコラボで東松島市及びその周辺地域で食されている食材を活用した新メニューの開発を行った。
- ・「学校給食の人気メニューを作ろう」と題し、親子クッキングを開催した。
- ・セルビア料理の給食提供を行った。
- ・絵本に出てくる料理の給食提供を行った。
- ・地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスのとれた給食を提供している。
- ・施設や調理設備の修繕は、安全・安心な給食を提供するため、計画的に実施している。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	41.1%			
地場産食材使用率(重量割合)	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		42.0%	97.	9%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

- ・給食センターは、平成3年9月の開設以来28年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており、計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が必要である。
- ・施設設備の大型備品以外、普段見えない配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意 を配り、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う環 境を維持する必要がある。
- ・食物アレルギーのある児童生徒が年々増加している状況の中、学校給食へのアレルギー対 応食の方向性が求められているため、検討する必要がある。
- ・正規職員の減少に伴い、将来に向けたセンターの運営管理体制について、民間委託等も視 野に入れながら検討する必要がある。

#### 外部評価委員の意見等

- ・他自治体と比べ絵本の給食など、いろいろな取組みを行っている。とても良いことである。
- ・食物アレルギーのほか、増えてくる外国籍の方の食べられない食材への対応も今後必要に なってくる。
- ・民間委託等を視野に入れて検討を進めるということだが、運営管理が変わっても今までの良い事業が継続できるように配慮しなければならない。

- ・食について、児童生徒に関心を持ってもらえるよう引き続き様々な「仕掛け」を検討する。
- ・現在、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対し、使われている食材の情報提供を行っているが、食物アレルギー対応食や外国籍児童生徒対応食について、様々な観点から研究する。
- ・給食センターの今後の運営の方向性については、児童生徒への安心安全な給食提供を念頭 に置いた決定がなされるよう最大限の配慮を図り、さらなる給食の充実図るべく検討を進 める。

<i>νγ</i> , <b>3</b> <sub>0</sub>					
総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針 I 学びあう地域社会をめざす教育の	の推進	
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	家庭教育の支援	所管課	生涯学習課 公民館

- ●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- ●家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の 学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- ●家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

生涯学習課

- ・家庭教育支援について市長部局と連携を図るため、子ども未来応援センターとその位置づけについて協議を行った。また、社会教育委員会議において、子ども未来応援センター所長にアドバイザーを依頼し、10代の妊娠や若者の現状について情報提供を受け、意見交換を行った。
- ・家庭教育支援につながる事業を行うことを目的に、富士見市PTA連合会へ補助金を交付 し、「家庭での子どもとの関わり方」についての講演会を行い、PTA役員及び教育委員会 指導主事と意見交換を行った。
- ・家庭学習応援事業の中で親子交流会を実施し、親子の関わり方について意見交換を行う場を設けた。また、昨年イブニングスクールに参加していた現高校1年生についても、同窓会を実施し、意見交換を行う場を設けた。

成男	成果指標 平成30年度 令和元年度 令和2年度 令				令和3年度
		2 回			
保護者の学びや育ちを応援する 学習機会		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
			4 回	50.	0%
成男	<b>果指標</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
フカール参加の	a 前後不一字房学	80.0%			
スクール参加の前後で、家庭学習時間が、30分以上に増えた。		令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
合			90.0%	88.	9%
評価基準	評価基準評価内容継続性A:市民ニーズが高く継続すべき事業である(その事業を継B:法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる続すべきか)C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である				評価
継続性					
(その事業を継					A
続すべきか)					Į.

効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	
<b>切か)</b> C:見直しが必要である		
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

・家庭教育の支援は保護者が対象となるため、PTAや実施事業参加児童生徒の保護者に向けての事業は有効である一方、社会教育委員会議の中では、保護者になる前段として「若者」に対してのアプローチも必要ではないかという意見もあり、家庭教育の範疇が非常に広く捉えられることから、集約が難しいのが課題として挙げられる。

#### 外部評価委員の意見等

- ・保護者の学習機会では、関係者だけではなく、来ていただきたい一般の方へのアプローチ が大切である。
- ・家庭・地域の教育力を向上させるためには、どれほど関心を持たせるか、また、学校、家庭、地域が同じ方向を向きながら、進めることが大切である。取組み内容を保護者や地域に具体的に示すと効果的である。

#### 今後の対応

・家庭教育支援については、福祉分野とも関連がでてくることから、事業や支援などについて他課と情報共有を図りながら、既存の事業の中で、保護者や関係者(地域の大人)に家庭教育を啓発できる場をつくれるよう努める。

<b>総合評価</b> □拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了	
------------------------------------	--

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育の	の推進	
<b>基本目標</b> 1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	家庭教育の支援	所管課	生涯学習課 公民館

- ●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- ●家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の 学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- ●家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

鶴瀬公民館

#### (子育て学習支援事業)

- ・子育てサロン…乳幼児の親子を対象に、参加者と同じ位の子どもを持つお母さんサポーターの協力により、子育て中の親の孤立感や不安感をとりのぞき、安定した子育てができるよう交流、学習の場として開催。
- ・親子は一とふるTime…親子で一緒に遊び参加者同士の交流の場、サポーター参加。年 2回保健師参加
- ・おかあさんのほっとTime…子どもを預けて、子育ての不安や悩みを出し合う場、サポーターが司会。
- ・ げんきっこT i m e …指導者のもと 1 歳半~ 3 歳位の幼児とその保護者が集団遊びや工作などをします。
- ・おかあさんのステップアップ講座…子育てに関する様々な学習機会を保育付きで開催。また親子で参加できる講座も開催し機会の拡充に努めた。講師として市保育士、市栄養士、市民人材バンクに依頼。

また、学齢期の保護者も対象に「子育てコーチング講座」、専門家によるアドバイスと子育 ての様々なテーマを学びあう「ゆったり子育ておしゃべり会」を年6回定期的に開催した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1,370 人			
子育て学習支援事業参加延人数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		1,500 人	91.	3%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	

効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	A
	C:成果が見られない	

- ・目的や子どもの年齢に応じた重層的な取組みを展開している。市民サポーター育成も図ってきている。
- ・育休中の参加者が増え、悩みの内容も保育所の心配や仕事と子育ての両立などの話題が増 えている。ワーキングマザー同士の情報交換の場などニーズにあわせた取組みが必要と思 われる。

#### 外部評価委員の意見等

- ・地域の教育力を考えると、年代を超越した縦のつながりを作ることが大事である。
- ・悩みを抱える方が多い中、行ける場所があることは良いことである。入れる雰囲気づくりが大切である。また、自発的に行えるように事業に参加された方がいずれはサポーターになり、うまく循環していけるようにすることが大切である。

- ・ワーキングマザーの広がりなど、社会情勢や参加者のニーズに応じた事業展開を進めてい く。
- ・市民サポーターの確保についても引き続き地道に取り組み、子育てに関わる世代間交流に 努める。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	
------	-----	-----	------	-----------	--

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育の	の推進	
基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	家庭教育の支援	所管課	生涯学習課 公民館

- ●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- ●家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の 学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- ●家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

南畑公民館

- ○子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」
- ・未就園児( $0\sim4$ 歳)とその保護者を対象に、毎月第2木曜日の午前10時30分 $\sim12$ 時、年間12回開催した。
- ・ボランティアスタッフによる無料の子育てサロン。スタッフは主に同世代の子を持つ保護 者と「ちびっこあおむし」に参加していた先輩の保護者等で構成している。
- ・子どもを持つ親同士の交流の場として、また親と子が一緒に楽しく遊べる場を提供した。
- ○家庭教育支援事業 「絵本の読み聞かせ講座」
- ・小学生に向けて読む、絵本の選び方とおすすめ絵本の講座を実施した。参加者15人

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	470 人			
子育てサロン「ちびっこあおむ し」参加者延べ人数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		500 人	94.	.0%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

- ○子育てサロン「ちびっこあおむし」
- ・地域外から転入してきた方への周知の方法や声かけ、保護者の就業状態の把握などをする 必要がある。
- ○家庭教育支援事業「絵本の読み聞かせ講座」
- ・保護者向けの座学講座は参加希望者が少ない傾向にあるため、体験型にする等の工夫が必要である。

#### 外部評価委員の意見等

- ・新たに住民になられた方へのアプローチが大切である。また、参加された方が次も参加したくなるような工夫も必要である。
- ・参加者を集めるには、活動ものや体験ものを入れることが大切である。

フ仮の別心						
・新規転入者の状況把握を進め、公民館だよりやホームページにより情報提供に努める。また、事業参加しやすいような体験型の事業が実施できるよう工夫していく。						
総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了		

基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育の推進					
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上				
施策	家庭教育の支援	所管課	生涯学習課 公民館		

- ●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- ●家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の 学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- ●家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

水谷公民館

- ・子育て支援事業
- ①親子フレンドパーク(子育てサロン) 自由に子どもを遊ばせながら、育児についての相談や学習、親同士の情報交換や交流を目 的に、毎月第1水曜日に開催した。
- ②お母さんのステップアップ講座

親育ちの機会として、同じ子育て中の親同士で楽しく学習、交流を図ることを目的に、保育付きでヨガ、アロマセラピー、簡単クッキングなど、一時的に育児を離れ、心身ともにリフレッシュできる講座を月1回、全8回開催した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	91 人			
子育て支援事業参加保護者延べ 数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		150 人	60.7%	

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	実施手法は適B: 実施手法は概ね適切である切か)C: 見直しが必要である	
切か)		
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

・水谷地域は住宅開発が進み、子育て世代の新住民が増加していることもあり、子育てサロンなどの親子が地域の中で交流できる場所は不可欠である。より多くの参加者が得られるようにニーズに即した内容の検討や周知方法などが課題である。

# 外部評価委員の意見等

・講座については、講師や内容で参加者が大きく変わるため、工夫が大事である。

# 今後の対応

・市民ニーズを把握し、関心の高い内容の講座を企画するとともに、参加しやすい環境を整 える。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育の	の推進	
基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	家庭教育の支援	所管課	生涯学習課 公民館

- ●家庭教育支援は、学校や地域、専門機関やボランティアと協働し総合的な対応が必要であることから、家庭教育支援会議を発展させ、市長部局の関連課とも連携をとりながら、関係する機関や団体などとネットワークを構築し、実践できる体制づくりを進めます。
- ●家庭教育支援は、保護者としての学びや育ちの支援を基本とすることから、保護者同士の 学びあいや仲間づくりの機会を積極的につくります。
- ●家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るとともに、居場所づくりや仲間づくりにつながる、児童生徒への学習支援を進めます。

水谷東公民館

○子育て応援の勉強室…親の学びや育ちを応援する学習機会として実施

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	92.0%			
参加者満足度	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		95.0%	96.	8%

評価内容	評価
x:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
3: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
: 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
x:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
3:実施手法は概ね適切である	В
2:見直しが必要である	
x:十分な成果を挙げている	
3:一定の成果を挙げている	В
2:成果が見られない	
3 3 3	<ul> <li>: 市民ニーズが高く継続すべき事業である</li> <li>: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる</li> <li>: 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である</li> <li>: 実施手法は適切で、見直しの必要はない</li> <li>: 実施手法は概ね適切である</li> <li>: 見直しが必要である</li> <li>: 十分な成果を挙げている</li> <li>: 一定の成果を挙げている</li> </ul>

# 現状と課題

・連携する団体と開催内容について協議のうえ実施している。参加者数が少ないため内容の みならず、開催方法についても検討したい。

# 外部評価委員の意見等

・水谷東地域は町会活動が活発であるため、公民館事業の周知についても、その特性を生かすことが大切である。

今後の対応	
	学生保護者)のニーズ把握を行い、事業内容等を検討し、周知については、 っている町会での回覧等を活用する。
総合評価	□拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進						
基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進						
施策	多様な学習機会の充実	所管課	生涯学習課 公民館			

- ●子どもたちの知的好奇心をはぐくみ、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学☆ふじみは、大学やNPOなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、子どもたちに多様な学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力します。
- ●次世代を担う子どもたちの健全な成長のために、様々な遊びの体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、子どもたち自身が学びと喜びを見つけられる場、ふるさと富士見の文化にふれる機会を提供するため、富士見市子どもフェスティバルなどを支援します。
- ●成熟した市民社会の形成のために、現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会を提供するため、富士見市民大学などを支援します。
- ●障がいのある仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。
- ●市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい、交流していく機会として、公民館運営 審議会などとも連携し、市民と行政との協働による「富士見市地域・自治シンポジウム」 を、内容を充実させ開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや市長部 局との連携を深めます。

生涯学習課

・子ども大学☆ふじみは、小学4~6年生を対象に、実行委員会にて企画運営を行い、6月~9月の土日及び夏休みに7回開講。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	77.0%			
参加者満足度	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		90.0%	85.	5%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	В
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	

	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

・ここ数年は毎年、子ども大学に参加した児童保護者が実行委員に入るなど活発化してきている。また、昨年度より協賛企業の協力が得られ、平成30年度はセルビア大使館にバスで見学に行くことができる等、講義の選択肢が広がった。平成27年度から平成29年度までは定員を下回る応募数であったが、平成30年度は2.4倍の倍率となった。子ども達の好奇心や探究心を育めるよう、さらなるプログラムの充実に努める。

# 外部評価委員の意見等

- ・身近なところで実施できる良い事業である。次につなげることが大切である。
- ・定員を増やすことも考えていく必要がある。

## 今後の対応

・講義内容については、子どもの興味・関心を引き出せるような講座の企画運営に努める。 定員については、運営体制や会場などの諸条件も鑑み、実行委員会にて検討を行ってい く。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進							
基本目標 3 学びあう地域社会を創る活動の推進								
	施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館				

- ●子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの 生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場 所づくり(サロン型事業)を進めます。
- ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座(出前講座)や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター 相互の連携を強化します。

鶴瀬公民館

### ①鶴瀬学級

- ・鶴瀬地域に住む60歳以上の市民を対象に、学級運営委員会と公民館との共催で行っている。
- ・教養講座と趣味クラブの活動を通じて、時代に適応できる知識を高めるとともに、学級生 同志の親睦を図ることを目的としている。
- ・教養講座等の内容は、自主性を重んじ、学級生の希望に沿って運営委員会で企画立案を行っている。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	201 人			
鶴瀬学級参加人数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		220 人	91.	4%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	

効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	A
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	A
	C:成果が見られない	
TENLY 1. 5田 8五		•

### ①鶴瀬学級

- ・運営委員会は主体的に企画運営を進めている。
- ・対象年齢の中でも参加者が高齢化している。

# 外部評価委員の意見等

・公民館で学習活動に参加していただき、その後、社会参加や社会協力につなげることが大切である。公民館と学校が協力して、高齢者に学校ボランティア活動などを紹介し、人間関係や活動範囲を広げ、子どもたちとの集いに結びつけていくことも必要である。地域社会や福祉につなげることは大変であるが、若い方や中学生とのつながりが社会教育には大切である。

## 今後の対応

・公民館の高齢者学級は、趣味クラブ活動による受講者相互の交流を基本に据えながら、日常生活を豊かに育む学びや気づきの場が求められる。教養講座の内容をより充実させていくことで、高齢者が社会への関心を高め、地域活動への参画を促していけるようなきっかけづくりを図っていく。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育	の推進	
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館

- ●子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの 生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場 所づくり(サロン型事業)を進めます。
- ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座(出前講座)や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター 相互の連携を強化します。

南畑公民館

- ○なんばた学級(高齢者学級)…高齢者の学習・生きがいづくりとして実施
- ○南畑地域まちづくり協議会支援…地域住民の地域課題の共有・事業の支援として実施
- ○公の施設連絡調整会議···教育委員会と市長部局の所管する各施設の連携を図るため、所属 長による会議に参加している。
- ○農バルプロジェクト…地域内の商業者・農業者のネットワーク化を図り、地域の活気と賑わいを生み出すイベントを企画することを目指した事業を支援している。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	641 人			
なんばた学級(高齢者学級)参 加者数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		650 人	98.	6%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	

効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

・地域の取組みが年々拡大されており、内容の充実が図られているが、そこに新しく転居してこられた方々や地区外の方々にも参加できる交流事業が求められるとともに、さらに地域づくりにつながる事業展開が図られるよう、利用団体やまちづくり協議会などとの連携強化が課題である。

# 外部評価委員の意見等

- ・地域社会を継続させるためにも高齢者の方に学んでもらい、学び直しの機会から仲間を作り、それをきっかけに地域社会に返ってくる仕組みが大事である。また、参加されていない方に参加してもらうことも大切である。
- ・農バルプロジェクトのように、きっかけはどうであれ自発的に行うことが大事である。また、継続させるためにも若い方が参加し、引き継いでいける環境づくりも必要である。

# 今後の対応

・農バルプロジェクトのように、地域づくり・地域活性化のため、地域の方々自ら学び・考え、主体的に企画実施する動きに対して、その輪が広がるような地域の人材確保に努める。

74( ====================================	<u> </u>		C - 11110-77-117	O STOP SHEET STOP SHEET STOP	
総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育	の推進	
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館

- ●子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの 生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場 所づくり(サロン型事業)を進めます。
- ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座(出前講座)や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター 相互の連携を強化します。

水谷公民館

- ・子育て学習支援事業
  - 「お母さんのステップアップ講座」を月1回のペースで全8回開催した。
- · 高齢者対象事業
- 高齢者学級

「水谷学級」を通年で開催した。地域の老人クラブの代表者による運営委員会を組織し、健康に関する講義などの月1回の全体会のほか、書道、生け花、民謡、体操、フラダンスなどの10サークルの活動を実施した。学級生は109人。

②健康づくり講座

みずほ台中央公園交流施設を会場に、初心者向け気功太極拳講座(全3回)を実施した。

- ・サロン型事業の開催
  - 子育てサロン、介護者サロン、一人暮らしサロン、ピースサロン、回想サロンを実施した。
- ・まちづくり協議会支援
  - 水谷小学校区まちづくり協議会による防災訓練、宿泊訓練、鎌倉道整備などの事業の支援を実施した。
- 新春交流会

水谷地区の賀詞交換会として、町会、まちづくり協議会、民生児童委員、公民館企画運営 委員会で実行委員会を組織し開催した。参加者107名。

- ・市民人材バンクの活用 健康づくり講座や子育て学習支援事業の講師を市民人材バンクを通して依頼した。
- ・水谷文化祭の開催 公民館利用者の活動成果の発表の場であるとともに、地域住民の交流の機会ともなっている。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	109 人			
水谷学級受講者数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		130 人	83.	1%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A:十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

・水谷学級は、クラブ活動での学習意欲の向上や仲間づくりを通し、生き生きと活動する機会となっている。また、学級の発表会や水谷文化祭に参加することもクラブ活動の充実につながっているが、学級生が減少傾向にあり、内容や周知方法などの検討が必要である。

### 外部評価委員の意見等

- 事業を実施していくうえでは、地域の方の協力が大切である。
- ・公民館は高齢者の生きがいや仲間づくりの場としてあるべきである。

# 今後の対応

・今後も地域の老人クラブと連携し、高齢者の学習や交流の場として継続し、広報などの周知方法を強化し参加者増を図る。

<b>総合評価</b> □拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了
------------------------------------

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育	の推進	
基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	所管課	公民館

- ●子育て・子育ちの学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの 生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- ●地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- ●子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場 所づくり(サロン型事業)を進めます。
- ●多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- ●地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- ●地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- ●市長部局と連携し協働によるまちづくり講座(出前講座)や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- ●地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター 相互の連携を強化します。

水谷東公民館

- ○豆の木学校…小学生を対象に異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通じ、 地域での繋がりをつくりだす機会として実施
- ○熟年学級…高齢者の学習、生きがいづくりの機会として実施
- ○子ども公民館…子どもに親しまれる公民館をアピールするため、料理教室等を実施
- ○子育てサロン…親子が気軽に参加できる育児交流の場として実施
- ○水谷東ふれあいサロン運営事業…「水谷東ふれあいサロン」を拠点とした介護予防事業の 実施
- ○やなせ川いかだラリー…手作りいかだでパフォーマンスを競う。参加者、地域住民交流の場として実施
- ○川の探検隊…地域を流れる柳瀬川に親しみ、学習する場として実施
- ○「水谷東安心まちづくり協議会」への支援…地域住民で組織された住民主体のまちづくり 推進を目的とした団体への活動支援

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
熟年学級の参加者数(各クラブ	1,121 人			
活動及び全体会での延べ人数・	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		1,150 人	97.	5%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	]
担件と課題		

・子育て、子ども関連事業の参加者数が少ない。

# 外部評価委員の意見等

- ・良いアイデアや事業は、全公民館で共有し、成果を波及させていくべきである。
- ・運営委員や実行委員など、事業運営に携わっている方の次世代による後継者を育てること が大切である。

# 今後の対応

- ・事業の計画、実施にあたっては全公民館共通の課題のみならず個別の課題についても意見 交換等を行いより、成果を挙げるよう努めていく。
- ・事業の実施にあたって不可欠な運営委員や実行委員については、各種事業を通じて人材確保や後継者の育成に努める。

<b>総合評価</b> □拡大 ■継続 □見直し □休止・廃止・終了	
------------------------------------	--

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育	の推進	
基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	子ども読書活動の推進	所管課	生涯学習課

- ●中央図書館は、児童コーナーへのパーテーションの設置、靴をぬいで読書を楽しむスペースや学習席の新設などの改修を行いました。今後は、この改修を広く周知し、さらなる利用を促進します。
- ●読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心をはぐくみ、知る喜びを得られるように、富士見市子ども読書活動推進計画を推進し、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。
- ●保護者やボランティア向けの読み聞かせ講座の開催や読み聞かせ絵本リストの作成などを 行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。
- ●市民ボランティアや学校などの関係団体・機関と連携し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークなどを充実し、子どもの読書意欲を高めます。また、富士見市子ども読書活動推進委員会や学校・図書館・教育委員会連絡会議を開催し、子どもの読書活動を推進します。
- ●図書館と学校が連携して読書コンクールなどを開催し、子どもの読書意欲の向上を図ります。

生涯学習課

## 【全館】

- ・定期的なおはなし会、映画会
- ・ボランティアや保護者の読み聞かせに参考となるよう「読み聞かせはじめの1歩」ブック リストを作成・配布。

### 【中央館】

- ・子ども司書講座
- ・子どもフェスティバルの日の特別なおはなし会、ぬいぐるみおとまり会
- ・富士見子どもビブリオバトル大賞
- ・読み聞かせ初級・スキルアップ講座

### 【ふじみ野】

- はるのはらっぱおはなし会、ぬいぐるみおとまり会
- ・「ももたろうのきびだんごをつくろう!」(本の紹介とお菓子作り)

### 【鶴瀬西】

・調べる学習講座、読書感想文講座

#### 【生涯学習課】

・富士見市子ども読書コンクール(ポップ作品)

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度 令和3年	
	268,017 ⊞			
児童書貸出冊数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		278,898 ∰	96.	1%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B:実施手法は概ね適切である	Α
切か)	C:見直しが必要である	
	A:十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	Α
	C:成果が見られない	
TO 1 0 1 - FIRST		•

- ・乳幼児から小学校低学年までの世代には様々な取組みを行っているが、小学校高学年から 中高生世代への取組みが少ないため、充実させていく必要がある。
- ・近隣高校との連携が不足しているため、今後検討していく必要がある。

# 外部評価委員の意見等

- ・図書館での事業も大事であるが、読み聞かせや子どもの前で親が本を読むことが大事である。
- ・読み聞かせや読書を続けること、本を好きになることの大切さを推進することが大事である。
- ・学校の図書室は、図書の整理ときれいな環境を大事にする必要がある。

# 今後の対応

・小学校高学年、中高生の図書館利用推進のため、当該世代に向けた情報発信の充実に努める。また、中高生については、図書館とのつながりを深めるため、図書館事業に参加する図書館サポーターの募集・育成を実施する。

- 0	ターの募集・育成を		ながりを休め	るため、凶音 <u></u> は争未に参加する
総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了

	基本方針 II 学びあう地域社会をめざす教育	の推進	
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	所管課	資料館

- ●水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。 また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった 歴史公園として、ホームページやSNSによる情報発信をはじめ、あらゆる機会をとおし て積極的にPRします。
- ●市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。
- ●水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を 生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合 的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。

資料館

## 【水子貝塚資料館】

- ○毎年1回の企画展の開催と、資料館を拠点として活動する「資料館友の会土器づくり部会」、「からむしの会」の活動実績の展示に協力。
- ○「水子貝塚星空シアター」をはじめとした、市民協働による事業の充実を図った。
- ○「ふじみジュニア考古学クラブ」(平成25年~)を実施。小学生が体験する機会の充実を 図った。
- ○市民の協力を受けながら、市内8、市外3小学校の6年生の社会科見学で体験学習を行った。
- ○土日、祝日、長期休暇に小学生や未就学児とその保護者向けの体験事業を実施した。
- ○展示館自動ドア修繕、多目的トイレのオストメイト対応可能設備への修繕等を行った。

## 【難波田城資料館】

- ○難波田城公園の植栽の維持管理に努めるとともに、市公式サイトで「花だより」として最 新情報を提供した。
- ○毎年2回の企画展の開催のほか、市民や団体に特別展示室を貸出し4回の展示に協力。
- ○「難波田城公園まつり」をはじめとした、市民協働による事業の充実を図った。
- ○地域の特産品であった「座敷ぼうき」の製作技術を継承するため、市民と協働して講習会の開催や巡回展示に取り組んだ。
- ○市民の協力を受けながら、市内10小学校の3年生の社会科見学で昔体験などを行い、また、全11小学校の1年生に「糸車体験」の出前授業を行った。
- ○循環ろ過ポンプの交換など、施設の計画的な修繕を進めた。また、台風24号で破損した 藤棚など、緊急修繕を速やかに実施した。

#### 【両館共通】

○ららぽーと富士見の掲示板を活用して、公園とイベントの周知に努めた。

- ○市民学芸員制度は第7期(1期3年)に入り、新たに登録した延べ17人を加えた延べ7 5人が活動している。
- ○郷土の地理や歴史などを学び発表する機会として、小中学生の「社会科展」を引き続き実施した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	48,514 人			
水子貝塚資料館の延べ来館者数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		50,000 人	97.	0%
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度 令和3年度	
	51,428 人			
難波田城資料館の延べ来館者数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		54,000 人	95.	2%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	Α
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	В
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

- ○水子貝塚公園は開園して24年、難波田城公園は開園して18年が経過し、資料館施設 (展示・設備)、公園施設(樹木・建造物等)の経年劣化が進行している。大規模修繕に至 る前の小規模な営繕・管理をこまめに行い、全体としては中長期的な施設保全計画を策定 する必要がある。
- ○市内外から訪れてもらう施設として常に展示や事業内容の研究を行い、新規・既存事業の 充実を図っていく必要がある。

# 外部評価委員の意見等

- ・身近にある市の歴史ある施設として、存続させることはとても大事なことである。各種取組みについては、市民学芸員を活用するなど、より多くの来館者で盛り上げていくことが大事である。
- ・啓発やお知らせを多くの人に届けることが大切である。

# 今後の対応

- ・市を代表する歴史遺産として、観光資源としての側面も考慮した施設の充実を計画的に進 める。
- ・市民学芸員をはじめ、資料館で活動する団体との協働による事業の充実を図る。
- ・市内外から訪れてもらう施設とするため、施設情報や魅力ある事業を市ホームページでP Rするとともに、報道機関等への情報提供を積極的に進める。

総合評価	■拡大	□継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の	の推進	
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	所管課	公民館 生涯学習課

- ●各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、 講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活 用に努めます。
- ●市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。

鶴瀬公民館

第37回つるせ公民館まつり

◆実施日 つるせ公民館まつり5月26日(土)27日(日)の2日間

◆内容 開会のつどい26日(土)午前11時から12時

舞台発表(25団体)、展示発表(11団体)、模擬店出店(12団体)、

交流部会(7団体)、フリーマーケット(1組)、事務局(4団体)

閉会の集い 27日(日)午後3時から3時30分

打上げ交流会 27日(日) 夕方 約100人

※実行委員会組織で行い構成は、総務・舞台・展示・交流・模擬店の5部会

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鶴瀬公民館まつり参加人数	3,200 人			
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		3,500 人	91.	4%

評価基準	評価内容	評価		
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である			
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A		
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性	A:実施手法は適切で、見直しの必要はない			
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である			
切か)	C:見直しが必要である			
	A: 十分な成果を挙げている			
成 果	B:一定の成果を挙げている	A		
	C:成果が見られない			

- ・利用者だけでなく、更なる公民館の利用拡大のため、地域の方々との関わり、参加に向けての内容の充実が求められる。
- ・運営委員が高齢化しており役員不足が課題。
- ・ 鶴瀬公民館は施設機能の特徴から、舞台部門は参加団体が多く充実しているが、展示部門 の参加が少ないので改善していきたい。
- ・時期的に地域の運動会や体育祭と重なってしまう。今年度は、鶴瀬小学校と重なってしま い土曜日の来場者が少なかった。

# 外部評価委員の意見等

- ・人は大人も子どもも仲間と一緒に練習や努力を行い、自分を表現したりするこのような発表する機会が必要である。
- ・見てもらい、また、見ることによって元気をもらい、やってみたくなるなど興味もわいて くる。大事な取組みであるため、若い世代につなげていくことが大切である。

# 今後の対応

・展示や模擬店部門への参加が減少傾向にあるため、公民館利用団体や各種地域団体との連携を密にしながら、内容の充実に努め、子どもたちや若年層の市民に向けた企画の検討を 進める。

進める。					
総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育	育の推進	
基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	所管課	公民館 生涯学習課

- ●各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、 講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活 用に努めます。
- ●市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。

南畑公民館

- ○南畑ふれあい劇場
  - ・地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が毎年新作発表の場として定着している(平成30年度は「花はちりりん」)。地域の話題や問題など世相を反映した脚本となっており、住民が地域を考える機会となり、それらをまちづくり・地域づくりに反映・還元していくことを目的に開催している。
- ○南畑ぎゃらりぃ(サブぎゃらりぃ)
  - ・公民館の利用団体やサークル会員等の作品を展示
  - ・サブぎゃらりぃは、しののめの里のロビー展示について、南畑公民館利用団体・個人の 作品展示を斡旋。
- ○文化公演会
  - ・身近なところで日本の伝統芸能である落語を楽しんでもらう目的で開催。落語を楽しむ 地元の団体の「なんらく会」・南畑公民館利用者の会との共催。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
文化公演会来場者数	200 人			
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対	する達成度
		220 人	90.9	9%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	A
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	A
	C:成果が見られない	

・ ふれあい劇場は「南畑お月見一座」の公演として、文化公演会は身近な場で伝統文化に触れる貴重な機会として地域に定着している。

# 外部評価委員の意見等

・南畑ふれあい劇場は、地域だけではなく、多くの方に見ていただくことも大切である。

# 今後の対応

- ・ ふれあい劇場は「南畑お月見一座」の公演として地域に定着している。今後も継続した上 演ができるように支援していく。
- ・ぎゃらりいは展示内容が重ならないよう、また多くの団体の発表の場になるよう PR していく。
- ・文化公演会は、身近な場で伝統文化に触れる貴重な機会として継続していきたい。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

	基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育	の推進	
基本目標	6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進		
施策	生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	所管課	生涯学習課

- ●地域での生涯スポーツ活動の普及や健康・体力づくり、地域コミュニティの醸成を図るため、スポーツ推進委員などとの協働を深め、市民の誰もが気軽に親しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及に努めます。また、地域における体育行事、イベントなどへの協力や支援に努めるとともに、学校体育施設開放(小・中学校のグラウンド・テニスコート・体育館)の利用団体と連携した地域スポーツ事業を推進し、地域に根ざした活動につながるよう工夫や改善に努めます。
- ●市民主体による競技スポーツの推進を図るため、スポーツ協会をはじめ各種スポーツ団体 との連携を深めるとともに、相談、支援などの充実に努めます。
- ●市民がより身近にスポーツ・レクリエーション活動に関心を持てるよう、学校体育施設の 開放や利用団体などに関する情報提供の充実に努めます。また、本市にゆかりのあるスポーツ選手と連携した教室、イベントなどの開催に努めます。
- ●市民総合体育館を団体スポーツの拠点としてだけではなく、個人でも気軽に参加できるフィットネス(健康の回復、維持、増進)の機会として、市民ニーズに応えた各種教室・講習会などの充実を図ります。また、富士見ガーデンビーチでは施設の特徴を生かした教室や気軽に楽しめるイベントの充実を図ります。
- ●子どもスポーツ大学☆ふじみは、プロまたは社会人のスポーツ選手などを講師として招き、一流のプレーを間近で実感するとともに、選手の講義や指導を通じて「心・技・体」を学びながら健全な心身の発達を促し、子どもたちの可能性を広げます。
- ●「する」だけではなく、「観る」ことも「支える」こともスポーツの重要な要素であると捉える富士見市スポーツ推進計画の4つの基本目標、「すべての年齢層に応じたスポーツ活動の推進」「スポーツをする機会の充実及び活動への支援」「健康づくりに向けた取り組みの推進」「スポーツ活動ができる環境整備の推進」の達成に向けた施策を展開します。また、計画の進捗状況については、スポーツ推進審議会において評価を行います。
- ●東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を市民のスポーツ推進の機会と捉えて様々な施策を展開します。また、姉妹都市シャバツ市を擁するセルビア共和国の選手や市内在住のオリンピアン・パラリンピアンを応援しながら、スポーツの交流を深めます。

牛涯学習課

- ・スポーツ推進審議会においてスポーツ推進計画の進捗状況について協議を実施した。
- ・市民総合体育館の利用者増加を図るため、スポーツジム・スタジオにおいて利用料金の値 下げキャンペーン、施設利用者及び市民アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努め た。
- ・市民の体力向上と健康の保持・増進を図るため、スポーツ推進委員と連携・協力し、平成 30年度は関沢小、鶴瀬小、ふじみ野小、つるせ台小においてラジオ体操教室を開催した。
- ・市民健康増進スポーツ大会は継続して実施した。

- ・「スポーツフェスティバル」、「縄文マラソン大会」、「ヘルシーウォーク大会」等、各種大会 への支援を行った。
- ・激励金交付(激励会・報告会を除く。)について平成30年度は19件実施した。
- ・子どもスポーツ大学☆ふじみを実施した。
- ・第50回入間東部地区駅伝競走大会を実施した。
- ・セルビア共和国のホストタウンとして登録される。競技種目はハンドボールとレスリング。
- ・パラリンピック2年前イベントを開催した。
- ・全国ろうあ者体育大会(フットサル競技)を市民総合体育館にて誘致開催した。
- ・関東中学生レスリング大会、2018年U15女子レスリング・アジア選手権大会、第2 4回社会人段別レスリング選手権大会、第35回全国社会人オープンレスリング選手権大 会を市民総合体育館にて誘致し開催した。(社会人レスリング大会の開催時に市民対象に体 験教室を実施)

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	5,841 人			
健康増進スポーツ大会の参加者 数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
		6,000 人	97.	4%
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	74 チーム			
入間東部地区駅伝競走大会の参 加チーム数	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	_			

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	A
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	А
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	A
	C:成果が見られない	

・スポーツ推進計画をより実効性のあるものとするため、基本目標ごとに予算を含め、本市の実情に応じた取組みを検討する必要がある。

- ・地域スポーツの推進や地域コミュニティの醸成を図るため、地域に活動拠点が分散する団体を組織間で連携・協力することができるよう体制を整備し、関係団体・協力者との連携を深めていく必要がある。
- ・市民総合体育館が多くの市民に利用されるよう指定管理者との連携推進を図る。
- ・オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウンの登録によるセルビア共和国選手 団の受け入れ体制、交流事業への調整、及び機運醸成を図るため関係課等市長部局との横 断的な連携が不可欠である。

## 外部評価委員の意見等

- ・スポーツは、見ることや応援することも大切である。見て応援して好きになることがスポーツを「する」につながるため、本物を見る機会として、大会などのイベントは非常に大事な取組みである。
- ・スポーツを推進するためにタグラグビーなど、子どもたちが楽しめて興味が持てるスポーツを学校教育に取り入れることも考えていく必要がある。

## 今後の対応

・スポーツを「する」だけではなく「観る」「支える」取組みを市の東京2020オリンピック・パラリンピックボランティアのTOPサポーター等との連携により推進する。年齢や 障がいの有無に関わらず誰もがスポーツをより身近に楽しみ、健康維持や体力向上につながる取組みを市の様々な資源等を生かしながら推進を図る。

総合評価	■拡大	□継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進						
基本目標	1 開かれた教育委員会運営の推進					
施策	教育委員会会議お教育委員協議会の充実	所管課	教育政策課			

- ●教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。
- ●教育委員会委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。

教育政策課

- ・定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。
- ・教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前審議や研究協 議を行った。
- ・各学校の教育活動の実情を具体的に把握するため、小・中・特別支援学校の視察を行い、 校長・教頭と懇談した。
- ・小学校用教科用図書等の採択にあたり、協議会において教科用図書の閲覧や担当指導主事 の研究結果報告を踏まえた研究協議に努めた。
- ・総合教育会議の協議内容について、教育委員会会議や教育委員協議会で審議した重要施策 を提案するなど、市長部局と必要な連携を行った。
- ・開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の要旨をホームページで公開した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育委員会のホームページアク	949 件			
教育安貞云のホームペーンテク	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
(教育1)以(ごり((0))へーシ)		1,000 件	94.	9%

評価基準	評価内容	評価
継続性	A:市民ニーズが高く継続すべき事業である	
(その事業を継	B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
続すべきか)	C:市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	
(実施手法は適	B: 実施手法は概ね適切である	
切か)	C:見直しが必要である	
	A: 十分な成果を挙げている	
成 果	B:一定の成果を挙げている	В
	C:成果が見られない	

- ・多様な教育課題に対応するため、教育委員会会議や教育委員協議会において、きめ細やか に施策の進捗状況の報告を行い、活発な議論を進める必要がある。
- ・学校行事への出席や教育機関への訪問・視察を行うなど、直面する教育行政の課題や現状 把握に努め、教育委員活動のさらなる充実を図る必要がある。

# 外部評価委員の意見等

- ・会議情報などを公開することによって、学校に関連のある状況が確認できるため、学校側も安心する。また、学校でも若い先生方に子どもたちの状況を報告してもらうことで学校側が安心できるため、開かれた学校や積極的な教育委員会の運営は、そのような意味合いもある。
- ・教育委員会の情報を広く公開することで、保護者にも情報が伝わり、相談などがしやすく なる。

## 今後の対応

- ・教育委員会会議や教育委員協議会において、教育行政方針や重点施策の進捗状況、国・県 等の動向、審議会等の会議内容を細やかに報告するなど、活発な議論を行うための情報提 供に努める。
- ・開かれた教育委員会運営を推進するため、教育委員会会議の会議録や教育委員協議会の開催状況のほか、新たに教育委員活動状況を公開するなど、積極的な情報発信に努める。

総合評価	□拡大	■継続	□見直し	□休止・廃止・終了	

## V. まとめ

第2次富士見市教育振興基本計画は、第1次計画の基本理念やめざす市民像、基本方針などの柱を継承し、また、富士見市教育大綱や教育をめぐる環境の変化などを踏まえた計画となっています。平成30年度は、この計画の初年度にあたり、基本目標の実現に向けて、これまでの取組みに新たな施策や改善を加え取り組んでまいりました。

主な事業内容として学校教育では、児童生徒一人ひとりの「学力の伸び」を認め、励まし、ほめる教育を行うことにより、確かな学力の定着に努めました。また、新学習指導要領の改訂を踏まえ、全教職員を対象に指導力向上研修会を行い、全小学校に若手教員育成指導員を配置するなど、指導力及び支援体制の強化を図ってまいりました。特別支援教育については、特別支援学級や通級指導教室などの多様な学びの場における教育活動を展開し、児童生徒一人ひとりのニーズに応える教育に努めてまいりました。教育大綱の基本理念を踏まえた「いのち」を大切にする教育は、「いのち」をテーマにした講演をはじめ、「特別の教科 道徳」や「総合的な学習の時間」などを通して推進してまいりました。いじめ問題の対応については、いじめのない学校づくり子ども会議において、児童生徒の主体的な取組みを通して、いじめのない学校、学級づくりを支援しました。また、不登校児童生徒の解消及び未然防止の取組みとして、教育支援シートを活用し、早い段階から学校、家庭との支援体制づくりに努めました。

社会教育では、家庭学習の習慣化と基礎学力の定着を図るため、小学校5年生と中学校3年生を対象に家庭学習応援事業を継続して実施しました。また、子育てや介護予防といった地域住民の生活課題を共有し、改善していくための居場所づくりや学びあいの機会の充実に努めました。図書館事業については、第3次富士見市子ども読書活動推進計画を策定し、子ども読書コンクールや子どもビブリオバトル大賞などの新たな取組みにより、読書活動を推進してまいりました。市民総合体育館を利用した事業については、ハンドボールやレスリングなど、各種スポーツ大会やイベントを積極的に誘致したほか、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連したイベントを実施しました。

このように、新たな計画のもと事務事業の点検・評価の活用による課題解決に向けた対応や、 教育環境や社会の変化に応じた改善に努めてまいりました。今後においても、市長部局や関係機 関との情報共有と連携を図りながら教育施策を展開してまいります。

令和元年10月

富士見市教育委員会